

郡上市公告 第17号

地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の変更（案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、令和8年7月15日までに、当該地域計画変更（案）について、市に意見書を提出することができる。

令和8年7月1日

郡上市長 山 川 弘 保



1 縦覧期間

自 令和8年7月 2日
至 令和8年7月15日

2 縦覧場所

郡上市役所 産業観光部 農水畜産課
郡上市八幡町初音1727番地2